

第 6 章 保護管理対策

第 1 節 白山林道の利用状況

白山林道の供用期間は大体 6 月～11 月の約半年であるが、“56 豪雪”のような大雪に見舞われると、供用開始が遅れ利用期間が短くなることがある。表 6-1 は、過去 5 年間の白山林道の通行台数を示したものである。昭和 52 年の利用台数は供用期間が短いにもかかわらず、一般供与の開始の年であるため、90,540 台と最も高い数を示した。その後、昭和 55 年までは年々減少の傾向を示したが、昭和

表 6-1 白山林道の自動車通行台数（石川県側、岐阜県側とあるのは、それぞれ石川県側の入口、岐阜県側の入口から林道へはいった自動車台数を意味する）

年 度	5 月		6 月		7 月		8 月	
	石川県側	岐阜県側	石川県側	岐阜県側	石川県側	岐阜県側	石川県側	岐阜県側
52 年 度	/		/		/		5,400	2,480
			778		14,408		7,880	
53 年 度	/		544	234	9,084	5,324	17,323	12,260
			778		14,408		29,583	
54 年 度	995	545	5,146	2,687	3,992	2,903	19,986	9,014
	1,540		7,833		6,895		21,000	
55 年 度	/		2,143	1,156	3,588	2,715	10,707	8,846
			3,299		6,303		19,553	
56 年 度	/		/		4,393	2,735	13,039	9,804
					7,128		22,843	

9 月		10 月		11 月		合 計		供 用 期 間
石川県側	岐阜県側	石川県側	岐阜県側	石川県側	岐阜県側	石川県側	岐阜県側	
16,717	7,473	31,234	16,838	6,450	3,948	59,801	30,739	8 月 26 日～ 11 月 6 日 (73 日)
24,190		48,072		10,398		90,540		
6,438	3,799	15,167	8,657	4,398	2,416	52,954	32,690	6 月 24 日～ 11 月 6 日 (136 日)
10,237		23,824		6,814		85,644		
4,369	2,837	12,939	7,027	6,573	3,678	46,000	28,691	5 月 26 日～ 11 月 11 日 (170 日)
7,206		19,966		10,251		74,691		
5,163	3,400	8,328	5,074	/		29,929	21,191	6 月 15 日～ 10 月 26 日 (134 日)
8,563		13,402				51,120		
4,593	2,887	8,846	5,426	1,405	812	32,276	21,664	7 月 11 日～ 11 月 15 日 (128 日)
7,480		14,272		2,217		53,940		

56年にはわずかではあるが、前年度より増加している。月別にみると、8月と10月に利用が集中している(図6-2)。これは8月が学童の夏期休暇に、10月は紅葉期にあるためと考えられ、特に紅葉期の日曜日は混雑が激しい。石川県側と岐阜県側の両入口での入込台数を比較すると、過去5年間石川県側から林道へはいった自動車台数のほうが多く、開通当初は岐阜県側から林道へはいった自動車台数の約2倍であったが、最近では約1.5倍とその差は狭まる傾向にある。

発地別の利用台数を示したのが表6-2である。石川県の利用者が最も多く、全体の3分の1をしめる。次に富山・福井・岐阜の隣接県と愛知県が多い。近県の利用者がほとんどを占めるのは、地理的条件、知名度、定期バスの乗入れ禁止等の理由によると考えられる。

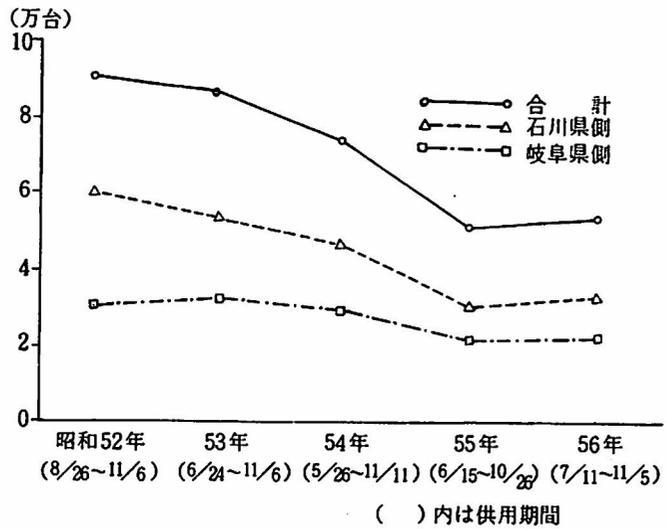


図6-1 白山林道利用台数の推移

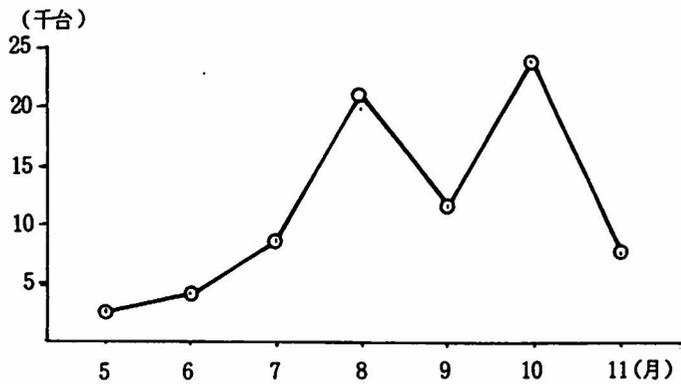


図6-2 白山林道月別平均利用台数(昭和52~56)

表6-2 発地別白山林道利用車台数

(昭和55・8・2~8・3、三方岩駐車場にて)

発地	石川	愛知	岐阜	富山	福井	その他	計
岐阜方面	224	113	116	42	104	152	751
石川方面	85	149	131	124	46	198	733
計	309	262	247	166	150	350	1484

国立公園協会「国立公園利用動態等調査報告書」(昭和56年3月発行)による

また、石川、福井両県発の車は石川県側から入る率が高く、富山県発の車は逆に岐阜県側から入る率が高い。一方岐阜、愛知両県発の車は、石川県側と岐阜県側からほぼ同じ割合で林道には入っている。

白山林道の利用目的及びその割合を示したのが図6-3である。ドライブ、風景観賞が過半数を占める。調査日が8月ということもあって、涼しい山岳道路をドライブし、

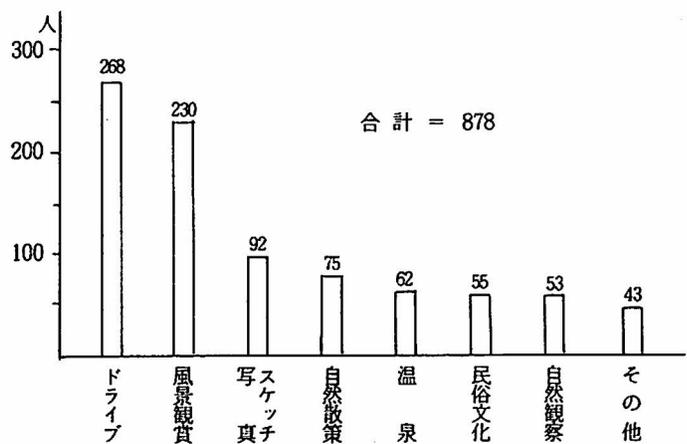


図6-3 白山林道利用者の観光目的
(昭和55・8・2～8・3アンケート調査結果。国立公園協会「国立公園利用動態等調査報告書」(昭和56年3月発行)による)

林道沿線の峡谷美をながめるといのが大半の利用者の目的であったと思われる。次に写真・スケッチ、自然散策、温泉、民俗・文化、自然観察と続く。そのうち民俗文化や自然観察といった一種の教育目的を持った利用形態が、全体の12%とかなりの割合を占めることに注目したい。この図でその他としてしめたものは、社寺参拝、キャンプ、スポーツ等の利用目的である。

第2節 自然保護指導員

自然保護指導員制度は、白山林道に訪れる人々に林道の利用マナー、自然観察の方法等を指導するために設けられたものである。毎年7名(昭和42年度は6名、表6-3)が、林道の主要箇所随時待機し、指導にあたった。

林道内は全コース歩行者通行禁止であるが、数ヶ所に待避所が設けられており、夏期や紅葉期にはかなりの人が一時的に滞留する。待避所における自然解説は、出入りする人々の目的が休憩もしくは単なる物見が多く、あまり効果は上がらなかった。しかし、県境から三方岩岳に通じる登山道を散策する人々に対する自然解説は、ここを利用する人々がもともと自然散策を目的としているため、意義は大きかった。

自然保護指導員は、自然解説以外にもゴミの投げ捨て、植物の盗掘にも注意を払った。ゴミについては、白山林道内に現在売店等のゴミを出す施設がないこと、また、ゴミ持ち帰り運動の呼びかけが効を奏し、予想した程多くはみられなかった。しかし、自動車道から空カンを投げ捨てるという悪質な行為が、幾例かみられた。景観保全の観点だけでなく、白山林道は、急な山腹斜面をヘアピンカーブを使って登っているため、上側の林道から投げ捨てた空カン等が、下の林道の利用者に傷害を与える危険性が大きく、厳重な監視が必要である。白山林道を含めて白山国立公園内の道路や登山道には、

表6-3 自然保護指導員名簿

年度	自然保護指導員氏名	所 属
昭 ・ 52	出 村 健 治	石川県自然保護協会副会長
	池 内 信 彦	石川県自然保護協会常任理事
	山 本 重 孝	吉野谷村文化財保護委員
	井 上 肇 隆	金沢大学理学部学生
	浦 野 栄 一 郎	金沢大学理学部学生
昭 ・ 53	佐 々 文 子	金沢大学理学部学生
	出 村 健 治	石川県自然保護協会副会長
	下 家 智 見	石川県林業公社非常勤嘱託
	山 本 重 孝	吉野谷村文化財保護委員
	浦 野 栄 一 郎	金沢大学理学部学生
	加 藤 晃 樹	金沢大学理学部学生
昭 ・ 54	滝 沢 均 康	金沢大学理学部学生
	竹 内 康 樹	金沢大学理学部学生
	下 家 智 見	石川県林業公社非常勤嘱託
	山 本 重 孝	吉野谷村文化財保護委員
	竹 内 康 樹	金沢大学理学部学生
	早 見 夏 英	金沢大学理学部学生
	池 田 善 輝	金沢大学理学部学生
昭 ・ 55	山 本 輝 正 子	金沢大学理学部学生
	小 竹 ま り 子	金沢大学理学部学生
	下 家 智 見	石川県林業公社非常勤嘱託
	谷 口 一 次	石川県林業公社非常勤嘱託
	池 田 善 英	金沢大学理学部学生
	小 竹 ま り 子	金沢大学理学部学生
昭 ・ 56	山 本 輝 正 子	金沢大学理学部学生
	加 藤 晃 樹	金沢大学理学部学生
	佐 々 文 子	金沢大学理学部学生
	下 家 智 見	石川県林業公社非常勤嘱託
	谷 口 一 次	石川県林業公社非常勤嘱託
	外 田 善 英	北陸電力㈱
昭 ・ 56	池 田 善 英 斉	金沢大学理学部学生
	川 内 敏 之	金沢大学理学部学生
	田 中 敏 之	金沢大学理学部学生
昭 ・ 56	小 竹 ま り 子	金沢大学理学部学生

ゴミ持ち帰り運動の推進のため、現在ゴミ入れを原則的には設けていない。この姿勢は白山林道内でも効果を上げているので、今後も堅持してゆきたい。

植物の盗掘は林道周辺のみならず、林道からかなり離れた場所で行なわれている場合もかない多い。盗掘される植物は園芸用植物や高山植物が主なものである。蛇谷地域が国立公園の植物採取禁止地域と知らず採取する人々については、国立公園の意義を説明して理解を求めている。植物盗掘の対策として今後共厳重な監視が必要であるが、それに加えて、このような普及啓蒙が大切である。

第3節 白山自然保護懇話会

古くは平野部との交通手段がわずかであった白山麓も、最近の自動車道の整備、手取川ダム建設、白山林道建設等の大規模開発によって、地元住民の生活様式が変化しつつある。これらは、一方で地元住民の生活を改善したが、もう一方では、古い文化との離脱、自然の改変というかつてない体験を引き起した。各町村共、新しい時代の流れに応じた“新しい村(町)づくり”を模索しているが、その変化が急速なるが故に、対応が難しい。モータリゼーションが広域化した現在、地元住民の生活を中心とした自然環境の保全と利用については、村・町という行政単位で行う施策以外にも、広く白山麓全体としての連関、融合をもつことが望まれる。

白山自然保護懇話会は、上記の観点にたち、今後の白山地域の自然環境の保全と利用について、関係機関の調整を計るため、設けられたものである。懇話会の構成員は地元町村長、県・国関係機関長、有識者の合計23名(昭和52.8.1～昭和54.7.31は22名)からなる(表6-4)。主に地元住民に関係した問題を議題としてとり上げ、年に2ないし3回開催した(表6-5)。

表6-4 白山地域自然保護懇話会委員名簿

	氏名	職名	氏名	職名
昭・52・8・1 委嘱	大串 龍一	金沢大学理学部教授	冨 永 有	環境保全課長
	粕野 義夫	金沢大学理学部教授	能川 克巳	観光物産課長
	木村 久吉	石川県自然保護団体連絡協議会長 金沢大学理学部助教授	中野 博一	金沢宮林所長
	米田 満	北国新聞論説副委員長	葉袋 正明	北陸地方建設局金沢工事事務所長
	北村 政次	白山観光協会常務理事	宮本 健一	鶴来土木事務所長
	下家 智見	石川県山岳協会副理事長	桶 霞 寛 魁	鶴来林業事務所長
	織田 英二	白峰村長	伊東 外治	石川県林業公社専務理事
	北出 甚章	尾口村長	千村 勝哉	白山国立公園管理員
	林 成行	吉野谷村長	星野 宏一	白山自然保護センター所長
	西口 次与門	鳥越村長	矢ヶ崎 孝雄	金沢大学教育学部教授 (52.11.14委嘱)
	中田 吉美輝	河内村長		
	柴多 進	鶴来町長		
昭・54・8・1 委嘱	大串 龍一	金沢大学理学部教授	山岸 秀雄	鳥越村長
	粕野 義夫	金沢大学理学部教授	林 成行	吉野谷村長
	木村 久吉	石川県自然保護団体連絡協議会長 金沢大学薬学部助教授	北出 甚章	尾口村長
	矢ヶ崎 孝雄	金沢大学教育学部教授	織田 英二	白峰村長
	米田 満	北国新聞論説委員長	伊東 外治	石川県林業公社専務理事
	北村 政次	白山観光協会常務理事	高西 次男	環境保全課長
	下家 智見	石川県山岳協会副理事長	田島 邦宏	観光物産課長
	小林 幸平	金沢宮林署長	安達 実	鶴来土木事務所長

	氏 名	職 名	氏 名	職 名
昭・54・8・1 委嘱	花 市 穎 吾	北陸地方建設局金沢工事事務所長	広 瀬 竜 二	鶴来林業事務所長
	千 村 勝 哉	白山国立公園管理員	星 野 宏 一	白山自然保護センター所長
	柴 田 進	鶴来町長	山岸 十郎右エ門	白峰村森林組合長 (55.1.29 委嘱)
	中 田 吉美輝	河内村長		
昭・56・8・1 委嘱	大 串 龍 一	金沢大学理学部教授	中 田 吉美輝	河内村長
	粕 野 義 夫	金沢大学理学部教授	山 岸 秀 雄	鳥越村長
	木 村 久 吉	石川県自然保護団体連絡協議会長、 金沢大学薬学部助教授	林 成 行	吉野谷村長
	矢ヶ崎 孝 雄	金沢大学教育学部教授	北 出 甚 章	尾口村長
	米 田 満	北国新聞論説委員長	織 田 英 二	白峰村長
	北 村 政 次	白山観光協会常務理事	広 瀬 竜 二	石川県林業公社専務理事
	下 家 智 見	石川県山岳協会副理事長	田 中 隆	自然保護課長
	山岸 十郎右エ門	白峰村森林組合長	池 田 寿	観光物産課長
	橋 岡 伸 守	金沢宮林署長	西 八 郎	鶴来土木事務所長
	土 屋 功 一	北陸地方建設局金沢工事事務所長	高 山 剛 一	鶴来林業事務所長
	青 山 銀 三	白山国立公園管理員	板 坂 三 郎	白山自然保護センター所長
	柴 多 進	鶴来町長		

懇話会でだされた問題は地元住民の生活に密接にかかわるだけに、すぐには解決できないものが多い。しかし、各町村がかかえている問題は細部は異なるといえ、全体として多くの共通点をもつものであり、この会をもつことにより、より広範囲な問題として取り扱えるようになった。懇話会は行政機関に対する決定権をもたないが、今後環境問題がなお一層多様化、広域化することが予想されるので、今後共この種の会議はなお重要性を増すといえる。

開催日	議 題	開催場所
昭・52・8・22	◦ 地域住民の生活の安定と自然保護に関する諸問題について	鶴来町社会教育センター
昭・52・12・5	◦ 白山地域の土地利用計画（観光レクリエーション）について	吉野谷村役場
昭・53・3・16	◦ 白山地域の土地利用計画（観光レクリエーション）について	白峰村公民館
昭・53・10・20	◦ 白山地域の土地利用（農林業、観光レクリエーション）の現況について	白山自然保護センター
昭・54・2・23	◦ 白山地域における森林利用（環境保全と森林伐採との諸問題）について	尾口村役場
昭・54・8・30	◦ 森林機能と土地利用について ◦ 白山麓地域の土地利用現況調査について（メッシュマップを利用して）	河内村役場
昭・55・2・15	◦ 白山スーパー林道利用状況等について ◦ 手取川ダム湖の生物と水質について ◦ 自然を活用した開発について ◦ 手取川ダム湖周辺の風致について	鳥越村役場
昭・55・10・7	◦ 白山スーパー林道の開発と保護について ◦ 手取川ダム湖後背地の景観問題について	吉野谷村役場
昭・56・2・25	◦ 白山地域における森林施業計画について ◦ 手取川リゾートエリア計画要旨 ◦ 薬草栽培を中心とした地場産業の育成について	尾口村役場
昭・56・8・24	◦ 56豪雪の特色と7月の異常降雨について ◦ 56豪雪と道路災害について ◦ 道路沿線にみられた雪崩の発生について ◦ 融雪、並びに7月降雪後に発生した河床の上昇について	白峰村役場
昭・57・2・17	◦ 野外活動における傷害と補償対策について ◦ 57年度自然保護センター関係予算について	尾口村「天領」